

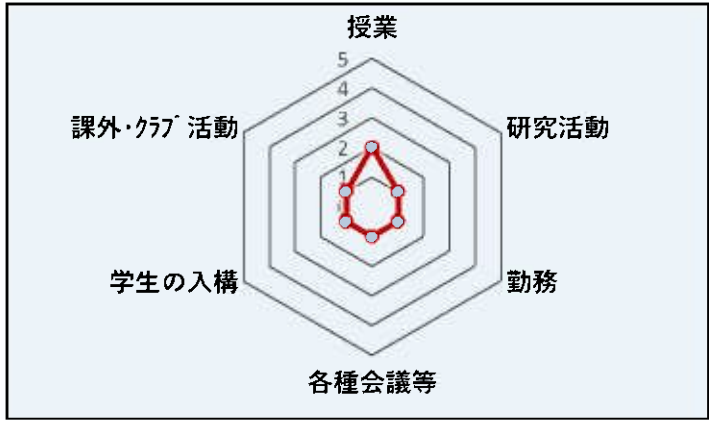
1. 目的

- (1)政府、三重県の新型コロナウイルス感染症対策に対して、その要請に適切かつ柔軟に対応するため、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部の各活動の行動基準を定める。
- (2)活動状態の基準を以下の6軸で表現し、可視化することにより構成員の理解と協力を促進する。
- (3)新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「三重県指針」ver.16の改定（令和4年6月29日付）に準拠する。

2. 基準レベル【2022年10月1日付】

	レベル2
②研究活動	レベル1
③勤務	レベル1
④各種会議等	レベル1
⑤学生の入構	レベル1
⑥課外・クラブ活動	レベル1
⑦その他各種イベント	その都度対策本部で決定

<参考>活動状態:6軸



3. 対策本部組織

【組織名】 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 新型コロナウイルス感染拡大防止対策本部

対策本部長 学長

対策本部副本部長 短期大学部学長

副学長

対策本部構成員 経営教学ミーティングメンバ

(必要に応じ学部長、副学部長、学科長、健康管理センター長等を加える)

(事務局) 学生・キャリア支援課長

【任務】 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策の検討

②基準レベル等の改正及び緊急時対応

③学内諸行事（イベント等含む）開催可否の決定

④その他新型コロナウイルス感染症に係る関連事項の協議

4. 基準レベルと活動状態

(1)授業

レベル	活動状態
0	授業は通常通り実施
1	授業は感染症拡大防止措置の上,実施
2	授業は十分な感染拡大防止措置の上,対面授業と遠隔授業の併用型で実施
3	授業は最大限の感染拡大防止措置の上,対面授業を制限し,遠隔授業主体で実施
4	授業は遠隔授業のみ実施
5	授業は休講

(2)研究活動

レベル	活動状態
0	研究活動は通常通り実施
1	研究活動は感染症拡大防止措置の上,実施
2	研究活動は十分な感染拡大防止措置の上,実施(オンラインでのグループワーク推奨)
3	研究活動は最大限の感染拡大防止措置の上,現在進行中で継続が必要な研究関係者のみ実施可(ただし,研究室の滞在時間をできるだけ短くし,自宅での研究活動も可)
4	授業は遠隔授業のみ実施
5	授業は休講

(3)勤務

レベル	活動状態
0	通勤は通常通り実施
1	通勤は感染症拡大防止措置の上,通常通り勤務
2	勤務は十分な感染拡大防止措置の上,時差出勤・テレワークを活用
3	勤務は最大限の感染拡大防止措置の上,最小限の人員のみ出勤
4	勤務は火災や漏水、風水害等、緊急事態等対応のために必要な最小限の人員のみ出勤
5	勤務は大学施設の維持管理要員のみ出勤

(5)学生の入構

レベル	活動状態
0	学生の入構は通常通り
1	学生の入構は感染症拡大防止措置の上,通常通り
2	学生の入構は十分な感染拡大防止措置の上,対面授業及び自主学修の入構(登校)は可
3	学生の入構は最大限の感染拡大防止措置の上,対面授業による(入構)は可
4	学生の入構は許可された学生のみ入構(登校)可
5	入構(登校)禁止

(4)各種会議等

レベル	活動状態
0	各種会議等は通常通り実施
1	各種会議等は感染症拡大防止措置の上,対面型会議で実施
2	各種会議等は十分な感染拡大防止措置の上,対面型会議で実施(オンライン推奨)
3	各種会議等は最大限の感染拡大防止措置の上,対面型会議(10名以上)又はオンラインで実施
4	各種会議等は可能な限りオンラインで実施
5	各種会議等はオンラインのみ可

(6)課外・クラブ活動

レベル	活動状態
0	課外・クラブ活動は通常通り
1	課外・クラブ活動は感染症拡大防止措置の上,通常通り
2	課外・クラブ活動は十分な感染拡大防止措置の上,活動状況に応じて許可
3	課外・クラブ活動は最大限の感染拡大防止措置の上,活動状況に応じて許可(ただし,短時間の活動のみ)
4	課外・クラブ活動は最大限の感染拡大防止措置の上,活動状況に応じて許可(ただし,屋外での個人活動のみ)
5	課外・クラブ活動の活動停止

(7)その他

①卒業式・入学式

・関連行事で飲食を伴う場合は、マスクの着用等、感染防止に十分注意の上、実施すること

②付属図書館

・一般開放する。（ただし、入館時にけんこうチェックを行う）

③オープンルーム

・通常利用とする。（予約制なし）ただし、利用前に健康チェック表を確認する。

新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者・接触者となった学生・教職員の学内対応フロー

※コロナ陽性者または濃厚接触者になった場合は、速やかに学生・キャリア支援課または健康管理センター（保健室）に連絡すること

2022年10月1日

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策本部

